

平成28年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年11月16日（水） 午後3時30分～午後4時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
教育総務課参事	山岡万裕
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開会

## 2. 議事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

10月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

日程第5 その他

## 3. 閉会

## Ⅲ. 議事の概要

### 1. 開会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

西橋委員、川口委員

### 3. 会議録の承認

10月定例会

西橋委員から、「5. その他」における自身の発言について、主語を明確にするよう指摘があった。

10月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

報告事項なし

### 5. 議案審議

「議案第46号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

#### 議案第46号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長及び教育総務課参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

七里委員：今の説明でアレルギー疾患の関連について言及がありましたが、それに関するデータをとられているのですか。

すこやか教育推進課長：毎年、5月1日現在で、長浜の学校給食センターに関する

前期の調査でアレルギーの児童生徒の状況のデータがあります。

七里委員：アレルギーといっても、例えば鼻炎やじんましんなど、種類が多くありますが、全体的なアレルギー疾患ということですか。

すこやか教育推進課長：あくまで食物アレルギーについてのものです。

七里委員：データを教えてください。

すこやか教育推進課長：今年5月1日現在で、幼稚園では全体の3.14%です。小学校は1.75%、中学校では0.85%です。ただし、特定の食材だけにアレルギーを起こす人もあれば、複合的な人もいます。

七里委員：例えば、幼稚園だったら幼稚園だけで、割合が何%から何%に変わったかということを見ていくのが大事です。1年度だけの数字を見ていても、それは幼稚園と小学生の差で、それは年齢差等が関わってきてしまいます。対象を絞って、何年前から食べるものがどう変わって、その結果アレルギーの割合がこう変化したということが、データを残していくと解析できますので、よろしく願います。

すこやか教育推進課長：現在のところは、前年度と今年度のデータがあります。平均でいいますと、平成27年は幼稚園、小学校、中学校合わせて1.40%、今年度は1.43%となっています。ご指摘のとおりもう少し長いスパンでデータをとる必要があると思います。

七里委員：はっきりした差はないですね。

教育長：アレルギーについての調査は以前から行っていますので、遡れるだけ調べて、以前から増えているのかどうかを知ることは大事なことだと思います。

七里委員：前のデータがありさえすれば、給食センターが統合された前後でアレルギー疾患は減っているのかどうかについて、非常に重要なデータが出てきますので、原因が探れるのではないかと思います。

教育部長：私が学校で担任をしていた時分には、みんな同じものを食べており、アレルギーが特に問題になることはなかったのですが、中学校の校長をしていたあたりから、対応を必要とする子どもが出てきました。現に、市内の小・中学校では、発作が起こったときに注射するエピペンを毎日持ってくる子どもがおり、学校に置いている子どももいる状況です。率直な印象として、年々増加していくのだろうと思っています。

七里委員：まさに、今部長がおっしゃったように、子どもに限らず大人のアレルギーも増えています。例えば、逆流性食道炎も昔はなかったのですが、最近になって増えています。食物アレルギーについては、いろいろな考え方があって難しい問題なのですが、データをとっていくことは大事だと思います。

教育部長：実際に起こった事例ですが、海老アレルギーのある子どもが魚を食べて症状が出たことがあり、調べたところ、食べた魚の中に小さい海老が存在していました。魚だけ見たら、海老のことはわかりません。こういうこともあって、今後対応がますます大変になるだろうと思っています。

西橋委員：命にかかわることですからね。

すこやか教育推進課長：12月9日に、浅井支所で保護者を対象にした講習会を計画しています。初めての試みですが、専門医に講演いただき、長浜市の対応についても説明させていただく予定です。

教育長：今年度に入ってから病院へ搬送したという事例は何件ありましたか。

幼児課長：就学前でありました。

教育長：小・中学校はどうですか。

教育指導課長：ありません。

教育長：就学前の事案はどのようなものでしたか。

幼児課長：お子さんがチーズを食べてしまったことにより、病院へ行ったことがありました。症状は軽く、薬を服用して経過は良好であったということです。

西橋委員：現在のところ1.43%の子どもがアレルギー体質であるという話がありましたが、私が学校にいたときに、弁当を持参してきた生徒がいました。修学旅行も保護者が同行されて、3食を現地で調理したという例がありました。現在でも、弁当を持ってきている子はいませんか。

学校給食室長：学校や給食センターで十分な対応ができない一部の子どもは、弁当を持参いただくようお願いしています。

教育長：小・中学校で何人いますか。

学校給食室長：現在、人数の資料は持ち合わせていませんが、小学校にいます。

教育長：中学校にはいないということですね。修学旅行に保護者が同伴しているということはありますか。

教育指導課長：保護者の同伴はありません。しかし、今年度、修学旅行中の新幹線の中で食べる弁当で、発注した業者の連絡ミスにより、子どもが食べてはいけないものが入っていたことがありました。未然に防ぐことはできましたが、そういうところまで配慮をしなければならないと思っています。

教育長：文科省からは、アレルギーについて一層の注意、体制をとるようという指針が出ていましたね。

すこやか教育推進課長：平成27年3月に文科省からの指針が出ました。

教育長：それに基づいて1年検討し、長浜市の方針を決めました。平成26年7月に整備計画が出たときは、浅井学校給食センターは当面存続させるという方針だったのですが、アレルギーについての文科省指針もあり、新しい学校給食センターに統合するよう方針を変更しました。

すこやか教育推進課長：整備計画の変更は、アレルギー対応と設備のことが、最も大きな理由です。

教育長：文科省の指針もあって、アレルギーについて改めて検討した結果、浅井の給食センターには対応室が無いこと、施設も老朽化してきていることから、整備計画を変更するということを、しっかりと周知する必要があると思います。

西橋委員：昨日、ある認定こども園を訪問しました。ちょうど給食の時間でしたが、

アレルギーのある園児は対策として、トレーを別に用意され、細心の注意を払っておられました。同じようなことは小・中学校でもされていますか。

学校給食室長：小・中学校の対象者につきましては、専用の容器に名札を張りつけており、確実に手元に届くように配食させていただいています。

教育長：事前に可能な対応はほぼ確実に行っているのですが、子どもの手元に届く段階で行き違いが発生することがあります。同様に、おかわりすることでアレルギーの症状が出てしまうこともあります。

すこやか教育推進課長：学校給食充実基準に基づき、給食で摂取するカロリーは定められており、また、等しく配食することが大前提であることから、本市としても、おかわりは原則禁止という考え方をしています。

七里委員：給食の主食は米飯ですか、パンですか。

学校給食室長：パンは1週間に1回、麺が月に1回、あとは米飯としています。

七里委員：米飯の量はどれくらいですか。大人の茶わん8分目くらいですか。

学校給食室長：その程度です。

川口委員：以前は、与えられたものを全て食べなさいという指導をしていました。特に育ち盛りの男子は2杯、3杯とおかわりをし、残ったパンを食べている子もいましたが、今はどうなのでしょう。おかわりなしということは、全ての学校で徹底できているのでしょうか。

すこやか教育推進課長：幼稚園あるいは小学校低学年からの視点で見ると、食の細かい、特に学年の低い子どもについては、量を盛ることによってプレッシャーになってしまうということがあります。そのあたりは各校園での対応になりますが、小学校中学年、高学年及び中学校におきましては、給食を配りきるということを原則にしていますが、その日の体調によって、食べられない場合は残すことも致し方ないと考えています。優先すべきものは、特にアレルギーについての安心・安全であり、事故は二度と繰り返してはなりません。

川口委員：給食センターで、残飯量の調査は行っていますか。

すこやか教育推進課長：調理手法の考え方や調理した給食への反応を確認するため、残飯調査は定期的に行っています。

教育部長：今月の常任委員会でも質問がありましたが、基本的にクラスの数分の量で配食しているわけですから、きちんと配ればおかわりはできません。ところが、配る人の加減や、配膳を受ける子どもの意向もありますので、そういうところで余ることがあります。また、個別で配るおかず等は、欠席したら当然余ります。

川口委員：原則おかわりはだめだということであれば、その意が伝わるようにうまく措置を図っていただきたいと思います。給食は無料になりましたので、安全第一でやっていただければと思います。

七里委員：中学校ぐらいからは、おかずを大切に、無理にパンや米飯を食べないほうがむしろいいのではないかと考えています。九州で塾をしている先生の書籍ですが、そういう傾向の食事をしたらものすごく勉強に身が入るようになって、

進学率も伸びたという例があります。今、世間はカロリー主体の考え方ですけど、私は、主食類がアレルギーにも関係しているのではないかと考えています。アレルギーを起こした人はどの過程でアレルギーを起こしたのか、例えば、卵を食べて症状が出たときに、主食はどのくらい食べて卵を食べたということを、詳細に検討してみると良いと思います。実際に、主食類がいろんな面で炎症を起こし、それがいろいろな病気につながっているのではという考え方が出てきています。

すこやか教育推進課長：アレルギー源となる食材を食べた量や、体育の授業で誘発されたという話もありますので、食べただけではなく、その後がどうだったかということも重要だと思います。

七里委員：アレルギーと、主食の量の関係が大事だと思います。例えば、卵を食べてアレルギーを発症したときに、一緒に食べた主食はどれくらいかということ記録しておいてほしいと思います。

教育長：貴重なご意見だと思います。

西橋委員：子どもがアレルギー体質だということは、いつごろわかるのですか。保護者から申し出があるわけですか。

学校給食室長：アレルギーの対応は、専門医の診療をもとに、学校、給食センター及び保護者で3者面談をさせていただき、除去するものを決定しています。実際にアレルギー負荷試験をしていただくと良いのですが、中には医師の問診だけで書かれている部分もございます。

教育長：我々がお預かりしている園児、児童、生徒については、学校側がその子がアレルギーの対象かどうか審査をすることは一切ありません。保護者の申し出だけです。

七里委員：学校の対応としては十分だと思います。

西橋委員：幼稚園、小学校、中学校になるにつれて、率が減少しています。これはだんだん抵抗力ができてくるのでしょうか。

学校給食室長：アトピーの場合、高学年になると改善されている部分もございます。一番多いのは卵と牛乳です。

すこやか教育推進課長：ただし、ある中学生ですが、今まで問題なかった食べ物についてアレルギーを発症した例が平成27年度に1件ありました。先ほど申しあげたように、成長するにつれて改善していくこともあれば、急に発症することもあるようです。

井関委員：浅井学校給食センターは維持費が非常に高額で、年間2,000万円程度かかるという話を聞いたのですが、この新しい長浜北部学校給食センターでは、少しでもランニングコストを節約するために自然エネルギーなどを利用されるのでしょうか。

教育総務課参事：詳しくはこの後に説明させていただきますが、太陽光発電や地下水を利用し、熱源を蒸気、電気、ガスからベストな方法を使いながら運営することを考え、できるだけコストを下げる方法を検討しています。

教育長：他にご質問等ないようですので、（仮称）長浜北部給食センター整備計画の一部変更については以上といたします。続いて、施設整備面についてご質問等ありましたらお願いします。

西橋委員：長浜に新しい給食センターができた時に、一部不都合があって大きな問題になりました。抜かりはないと思いますが、その経験を生かしていただきたいと思います。

川口委員：敷地内の除雪は融雪装置で行うということですが、恐らく雪の対策等を見込んで、配送が遅れないよう計画した結果、配送車5台となったわけだと思います。どういう基準で5台とされたのでしょうか。

教育総務課参事：建築工事とは別に、厨房機器メーカーの選定を行い、既に業者が決定しています。この厨房機器とあわせて、食缶やコンテナのサイズ等も含めて決めています。配送する学校の数、子どもの数、クラスの数と考えますと、予備車1台を含めた2トンのロング車5台で配送することが望ましいと結論しました。それをこの給食センターから配送するという含め、設計を進めました。

川口委員：降雪時でも給食時には間に合うようにという台数ということですね。

教育総務課参事：特に天候に不自由がなければ、通常は4台で配送し、問題があった場合は予備車1台を使う形になってくると思います。

西前委員：子どもたちが見学に来られるという話がありましたが、長浜給食センターは2階から内部の様子がよく見えました。今回は1階から見学することになっていますが、これはなぜですか。

教育総務課参事：見学を少しでもできるようにとも考えていたのですが、長浜のように2階から1階を見ようとしますと、天井を一部非常に高くする必要が出てきて、空調の関係で非常に大きな無駄が出てしまいます。代わりに、調理場に全てカメラを設けて、研修室の中で映像を見てもらえれば足りるのではないかということで、建物の効率、コストも考えまして、直接見学していただくところにつきましては、1階の突き当たりの部分の壁をガラス張りにしています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

## 6. その他

すこやか教育推進課長より、ロープジャンプ大会への出席依頼があった。

## 8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。